

国と地方の協議の場（平成 23 年度第 1 回）
における協議の概要に関する報告書

平成 23 年 7 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成 23 年法律第 38 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成23年度第1回）における協議の概要

1 開催日時

平成23年6月13日（月） 17:30~18:42

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 菅 直人（冒頭挨拶）

内閣官房長官 枝野 幸男（議長）

総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進） 片山 善博（議長代行）

財務大臣 野田 佳彦

国家戦略担当大臣 玄葉 光一郎

内閣府特命担当大臣（行政刷新） 蓮 舫

社会保障・税一体改革担当大臣 与謝野 馨

厚生労働大臣 細川 律夫

内閣府特命担当大臣（防災） 松本 龍

経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣 海江田 万里

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長代理 高嶺 善伸

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 五本 幸正

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長職務執行者 中崎 和久

内閣官房副長官 仙谷 由人（陪席）

内閣官房副長官 福山 哲郎（陪席）

内閣官房副長官 瀧野 欣彌（陪席）

内閣府副大臣 平野 達男（陪席）

総務大臣政務官 逢坂 誠二（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

- 社会保障・税一体改革について
- 東日本大震災復興対策について

(2) 協議が調った事項

- 国と地方の協議の場運営規則等

「国と地方の協議の場運営規則」及び「国と地方の協議の場の運営に要する経費の負担について」を決定したこと。

- 社会保障・税一体改革について

分科会を活用し、話し合いを継続していくこと。

(3) (2) 以外の事項

- 社会保障・税一体改革について

国と地方の協議の場（第1回）において、与謝野社会保障・税一体改革担当大臣から提出された政府・与党社会保障改革検討本部において審議中の社会保障改革案に対し、地方側議員より、提示された案については反対せざるを得ない等の意見表明がなされた。

- 東日本大震災復興対策について

原子力発電に関する安全対策等について協議がなされたほか、震災からの復旧・復興に取り組んでいくことについて、国側及び地方側より互いに意見表明がなされた。

(4) 協議内容

- 挨拶等

(枝野内閣官房長官) ただ今から「国と地方の協議の場」を開催する。

本日は法制化後、初めての協議の場となる。この協議の場で中身の濃い意見交換を行うことによって、地域主権改革を推進するとともに、国と地方の政策を効果的、効率的に推進することができるよう、国側、地方側双方の皆様の御尽力をお願い申し上げます。

本日の協議事項は社会保障・税一体改革について及び東日本大震災復興対策についてである。社会保障・税一体改革に関して与謝野大臣と細川大

臣に、東日本大震災復興対策に関して松本大臣と海江田大臣に、それぞれ臨時の議員として御出席をいただいている。

(菅内閣総理大臣) 法律で正式に設けた国と地方の意見交換の機会の第1回目ということで、ある意味では歴史的な意味を持っているのではないかと考えている。これまでもいろいろな機会に地方六団体の皆様からお話を聞かせていただいていたが、やはり法律でルール化されたことの持つ意味は、それなりに大きなものがあり、これが良い意味で地方分権、地方自治の推進にもつながり、また、国政においても自治体との連携の中でしっかりと行政、政治が行える大きな一歩になることを期待している。

今回の大震災においても、自治体同士の相互協力というものが、ある意味では国を通さない形で迅速に行われた場面がたくさんあったと聞き、皆様方のそのような活動に敬意を表している。同時に、逆に言えばそういう中であって、国が更にやるべき役割についても、今回の大震災の教訓を踏まえながら、今後に向けていろいろと皆様方の御意見を頂きながら考えていきたい。

現在、社会保障と税の問題でも、既にいろいろ議論が行われていると聞いているが、大変重要な政策であり政治課題である。多くは自治体が直接担っているが、政府としては、それぞれの自治体の独自性があるもの、あるいは国全体でルール化されているもの、それぞれあるので、そういった問題についてもこの場が有意義な場として機能することを期待している。

今日の第1回目の会議を意義ある会議にできるように私からもお願いし、私どももそのような姿勢で臨んでまいりたいので、よろしくお願い申し上げます。

(山田全国知事会会長) 本日は、第1回の国と地方の協議の場に、総理自ら御出席いただき、協議の場の充実のためにお力添えをいただき、心からお礼を申し上げます。

この協議の場は、我々にとっては念願の場である。しかし、実は、協議の場をつくるときに、その設立目的について国の提案と地方の提案には少しずれがあった。国の提案は、地域主権改革を推進するための協議の場であるという形で出された。それに対して、私たちは、これからの時代は国と地方が協力して、政策をともに一生懸命考えていくことによって、本当に良い国をつくるということで、国及び地方公共団体の政策の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とすることを並立で入れた。

我々も、地方自治の幼年時代が終わって、これから責任を持って、国と一緒にあってこの国の再生、復興のために頑張ることができる。これが協

議の場の一番大きな目的ではないかと思っているので、今日は忌憚^{たん}のない意見交換をさせていただきたい。最近の社会保障改革の進め方について、地方から厳しい意見が出るかもしれないが、これからそうした問題について、何としても、国と地方は協力してやっていかなければならないという思いから出るものだとすることを御了承いただきたい。

(森全国市長会会長) 今日には社会保障・税一体改革の一点に絞って出てきた。6月10日にも「社会保障・税一体改革に関する意見交換」の場で、意見を聞いていただいた。協議の場ができたことは大変嬉しい。心から感謝しているが、民主党の政権の基本方針として一貫性を出してほしい。つまり、社会保障を国と地方とが協力して実施するという考えに立つのか、国と地方が対立して、国は国で勝手にやり、地方は地方で勝手にやれという形にするかという、国の形を決めることが私は社会保障・税一体改革の問題だと思っている。

全国の市長は809人いるが、例えば子ども手当のようにお金だけの問題、負担だけの問題ではなく、地方公共団体の役割そのものも否定されたのではないか、あるいは長年の懸案である偏在性の少ない税体系を構築したいという悲願を真っ向から否定されたのではないか、という気持ちを持っているということをお伝えしたい。

(山田全国知事会会長) 総理にも理解していただきたいのだが、社会保障の問題についての国の検討の場は、自民党政権のときにもあった。自民党政権のときの委員構成と、今回の集中検討会議の委員構成を見ると、1つだけ除かれたものがあり、それは地方公共団体の委員である。

社会保障国民会議は私が委員として出ていたが、今回は、地方は最初から委員から外された。我々はパートナー、実行部隊なので、そこでいろいろと協議をするのかと思っていたが、意見をきちんと聞いていただき、それが記者発表され、それに対して政府が対応したという話は、6月8日の第1回成案決定会合以降ぐらいしかない。

いろいろと事情を裏で聞いていただいたことはあるのかもしれないが、そうしたやり方に対して、地方は、本当に聞いていただけたのかという不安と不満を持っている。社会保障というのは国民にとって最大の懸案であり、社会保障について説明するのは、地方公共団体の現場で実行している職員、首長である。それによって初めて国民の皆様の理解が得られるのだと思うので、地方が、最初から外されていたという思いを持ってしまったのは、マイナスではないかと思っている。

(藤原全国町村会会長) 国と地方の協議の場が法的に確立されたというこ

とで、感謝を申し上げる。今まで地方の声がどこかで消えてしまうことがあったが、今後はストレートに国へ届けられるということで感謝している。積み残しのいろいろな問題等があるので、今後こういう機会を通じて率直に意見を交わせたらと思っている。

(森全国市長会会長) 私は、事実上の国と地方の協議の場の1回目に出たときに大変感激したことがある。それは当時、鳩山総理だったが、NPO、ボランティアなどの「新しい公共」を民主党は重視していく、「新しい公共」と直接組める基礎自治体を重視するという発言があり、本当に感激したが、裏切られているような気がしている。

私は、民主党が「新しい公共」を掲げ、寄附優遇税制の拡大を検討されていることを高く評価している。新しい日本の形をつくる大きな意味合いがあり、それについて高い見識を持っている政党だと今でも思っている。

(菅内閣総理大臣) 今日は、これからの協議のところは、私は同席できないが、今のお話も含めてお聞きした。

基本的な考え方は、特に今の森会長からのお話も含めて変わっていない。やはり「新しい公共」の重要性を含めて、基礎自治体あるいは都道府県の重要性を十二分に認識している。

社会保障については、議論に入っていくと思うが、当然ながら自治体においても大変厳しい財政の中でいろいろ御苦労いただいたり、独自のいろいろな施策を広げていただいているということは、住民にとっては大変心強いことだと思う。

同時に、国において、社会保障を持続可能なものとして成り立たせていくことを含めて議論を進めていく中で、若干のボタンのかけ違いが一部あったかもしれないが、そこはこの間の、これからのと言ってもいいが、議論を通してそれぞれの立場を相互に理解しながら、方向性を出してもらいたい。基本的な目的は100%一致しているので、国民のため、住民のためよろしくお願い申し上げる。

(山田全国知事会会長) 東日本大震災の復興も、我々は一生懸命努力させていただくので、よろしくお願いしたい。

(玄葉国家戦略担当大臣) 総選挙のときにこの協議の場をつくと約束した責任者なので申し上げる。今日こうして第1回の協議の場ができ、形式的なものではなく、きちんと実質的な協議の場にできるように誠実に向き合おうと思っているので、よろしくお願い申し上げる。

○国と地方の協議の場運営規則等について

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 国と地方の協議の場の運営規則及び運営に要する経費の負担についてお示した案のとおりでよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) では、これで今後の運営を進めさせていただきたい。

○協議事項について

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) 消費税を上げるということは大変大きな政治リスクを負うことであり、政府としても、与党としても、大変なリスクを負うという覚悟を持ちながらやっている。破綻寸前の国家財政の現状から、菅総理の下でこの問題に政府を挙げて真正面から取り組んでいるということを御理解いただきたい。

2015年までに消費税の5%引上げを提案することを検討している。この5%の引上げを成功させることができるかどうか、今、何よりも重要。消費税を上げるときに、国と地方で争いはしたくない。双方で穏やかに話をしていけば解決できると信じている。先週に引き続き、本日皆様方のお話を伺って、今後の成案に生かしていきたい。

(松本内閣府特命担当大臣) 3月の発災直後は、物資の調達・搬送、がれきの処理、仮設住宅の建設等を行ってきた。5月20日には、当面3か月程度の間、国が取り組む施策をまとめた「東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針」を決定した。市町村と意見交換をしながら、県、市町村をしっかりと支援していくので、お知恵があればいただきたい。

被災者生活再建支援金については、改善をしていただいて滞りなく実行されているので、これからも期待していきたい。

いち早く被災地外の市町村や県がそれぞれ被災地に行って、車が行き交う、県外の防災服の方々が来てくれるということがどれだけ被災者を安心させ、勇気づけたかということを知っている。

(海江田経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣) 皆様方には、この原子力発電所の事故によって、本当に多大な御心配をおかけしていることを心からお詫び申し上げます。

東京電力福島原子力発電所事故の早期の収束に向けて、政府として最大

限努力している。

原子力災害の被災者に対する支援については、原子力災害対策本部の下で、当面の取組方針をまとめたところ。今後、これに基づき政府一丸となって被災者が直面する様々な課題に対し、きめ細かな対応を進めていく。原子力発電所事故に起因する損害については、迅速かつ適切な損害賠償を行うため、5月13日の関係閣僚会合決定に従い、速やかに所要の法案を国会に提出することを目指す。今後、被災された方々、事業者が被った被害に対して責任を持って対処してまいりたい。

原子力発電所の稼働に係る安全性の確保については、事業者が緊急安全対策を適切に行っていることを確認しており、原子炉の運転継続や再起動については、安全上支障がないものと考えている。また、先日の原子力災害対策本部においてまとめられたIAEAに対する報告書を受け、今般の事故を踏まえた原子力安全対策の全体図を明らかにし、その中で示した追加的な緊急安全対策を直ちに実施し、万全を期すよう、事業者に求めたところである。仮に定期検査等で停止している原子力発電所が再起動できない場合、深刻な電力不足が生じ、産業活動が停滞することで被災地の復興、ひいては日本経済全体の復興と再生に大きな支障となる。立地自治体の皆様には、停止中の原発の再起動をお願いしたいと思っている。この点については、皆様に御迷惑をおかけして、またお願いをしているところである。

(山田全国知事会会長) 与謝野大臣を中心に、ポピュリズムに流されやすい時代において国民の負担について真正面から問われていることに私は心から敬意を表する。知事会もそうした問題に向かって真正面から対処していかなければならない。知事会の決議においても消費税の増税について決議するなど、積極的に国と地方との関係の中で国民に問いかけていかなければならないと思う。今回のそうした改革が成功するためには、国民の皆様のご理解が必要であり、私たちにはその最前線に立っていくという覚悟がある。それだけに、実は今回の一連の経緯は非常に残念でならない。

まず視点の問題として、国民から見れば、国も地方もない。社会保障をこれから良くするから増税を、又は社会保障の財源がこれだけかかるから負担を、というときに、国民は、実は、予防は地方がやって、医療は国がやっているとか、乳がんの健診は補助事業で、大腸がん、胃がんは地方単独事業だなどということは分からない。乳幼児医療費助成が社会保障ではないだろうというお父さん、お母さんは1人もいない。

地方単独事業というのは地方が勝手にやっているものではない。例えば、国の社会保障の水準が現実から遊離しているための超過負担、医療と予防

のように国と地方が補い合って1つの政策を成しているもの、子ども医療、乳幼児医療のように既に国民にとっては標準的かつ一般的になっている社会保障などがほとんど。こうした全体像を国民に示さない限り、国民は、国の視点から見ただけの社会保障というのは納得しないと思うし、国民の視点から見ていないという点においては、残念ながら与謝野大臣が提出した資料については、国民不在の社会保障改革になっていると言わざるを得ない。

改革姿勢にも問題がある。国民の立場の社会保障とは何か。国民の目から見てワンストップで、総合的で、一番便利なものでなければならない。例えば、障害者の皆様が年金や手当をもらうために幾つ事務所を回らなければならないか御存じか。生活保護を受けている人が福祉事務所に通いながら、仕事を見つけに行くときにはハローワークに行かななければならない。幾つも事務所をはしごしなければ社会保障を受けられない現状は、本当に不便ではないか。

これからの高齢化時代には、医療と健診、仕事が一体とならなければいけない。長野県は、高齢者の仕事の従事率が全国で一番高く、医療費が全国で最も低いレベル。もしも全部が長野県並みになれば医療費だけでも2～3兆円浮いてくる計算になる。そうした国民本位で地域の総合性を確保する視点がないまま、従来の縦割りを温存して国の制度はこうだからという形で出してしまうと、無駄がそのまま温存されてしまう。この改革案では申し訳ないが、無駄の再生産を許し、そうした中で社会保障の前途が危くなるものではないかということに危惧する。

このように国民視点の不在、国民本位の中から縦割りの無駄をなくして社会保障が提供できるのかという視点がないまま、国の枠組みだけで財源論を議論することは根本的な過ちだと思っている。

今の5%というのは、地方も財源を出して、国と地方が協力してつくり上げたもの。それだけに私はこの案は国と地方の協力関係を壊してしまい、社会保障の無駄を残して、この国の将来の財政にも大きな禍根を残すものということに指摘せざるを得ず、今回、与謝野大臣が苦勞されて集中検討会議でつくり上げた案については、こうした観点から申し上げて反対せざるを得ないというのが私たち地方の意見。この点について酌み取っていただきたい。

ただし、期限の問題があると言われており、私たちは国と地方の協議の場が形式的なものに終わるのではないかとということに危惧している。第1回の協議の場、これからの協議の場について、税と社会保障の一体改革が

実のある、国と地方が本当に理解し合えるものにならないければ、これからの国民の一番の懸案であり一番の不安である社会保障でさえ、国と地方は解決しなかったということになるので、実効ある、きちんとした議論のできる場にしていきたい。

(森全国市長会会長) 長岡市は、柏崎刈羽原発から 20km 圏で半分ぐらい入り、30km 圏でほとんど入る。今までは、念のために避難の計画があったが、今回のようなケースで、避難をするということは、長岡市が死滅すること。避難すれば済むという状況ではない。長岡市長としては、絶対に避難などしなくていいようにしてくれと言うしかない。

世の中に 100%安全というのはないが、100%安全にするように努力するという言葉がほしい。そうしないと、そんなに簡単に自然エネルギーに移行できるわけではないので、日本の電力不足が慢性化すると、外資系企業はもちろん、日本の企業も海外にどんどん出てしまうことを心配している。

EPZ の見直しも、全員避難するなどというのは市が死滅するのでとても受け入れられない。念のために避難計画をつくるが、モニタリングポストをたくさん、1,000 ぐらい置いて、危ないところだけ逃げる。これは 1 つの事例だが、そういう覚悟が要るのではないか。原発というものをこれから日本の中でどう位置付けていくか、日本の繁栄を維持するためにはどうするか、それは市民感情だと思う。

(中崎全国町村議会議長会会長職務執行者) この度の大震災で、国を始め世界中の皆様から大変温かい御支援を頂き、感謝申し上げます。大震災から 3 か月が経過した。現地は、国の方針の定まらないところで、自分たちの行く末を危惧している。仮設住宅の例をとってみても、数合わせを急ぐ余り、地元業者を無視して、東京周辺から多くの職人が来て、仕事を奪われた被災者を傍らに置いて、どんどん進められている。仕事を失った被災者のやり切れない思いが分かるのか。そんな思いの中で、国は一体何をしてくれるのか。それは被災者だけではなくて、国民全体が思っていることではないか。

私の町は、電気については、160%自然エネルギー（風力、太陽光、木質バイオマス、畜産バイオマスなど）がある。しかし、今度の震災で停電すると、風車は回っているが、電気はつかない。それは、今の行政の中で、電力会社の送電線を通さないと、売り買いも全てできないという事情がある。いくら私たちが努力してそういうものを打ち立てても、なかなかそういった状況にはならない。そういった被災地の思いを酌んでいただき、与野党問わず復興に向けて一体となった取組をお願いしたい。

(藤原全国町村会会長) 国の事情もよく分かるが、地方自治体も小さな政府でもある。今まで社会保障4経費を国と同調して、地方負担もしっかりやりながら、その上に単独事業も相当やってきた。単独事業の額だけでも7兆3千億円も支出しており、今回の改革案等を見ると、もう少し地域の実情等も反映したものでなければ意味がない。

特に地方単独事業部分については、国の事業を相当いろいろな面で補完し、地域の実情に合わせ、実効性を上げている。そういう点では、うまく国と地方がセットになって、地域の社会保障、医療、福祉等を担っているが、今回の状況等を見ると、全く地方無視のような、全く地方の財源を見込めないような改革になっている。地方単独事業等を適正に評価していただき、役割に応じた地方財源を改革案に載せていただければと思っている。

高齢化、老化等は防げないが、遅らせることはできる。地方単独事業をしっかりやり、私の村は、長野県の中で最低の医療費である。県の平均の10万円以下、10万円の差がある。そうしていくことで、総体の福祉、医療や社会保障費も減る可能性があり、地方のいろいろな考え方を十分重視して、地方単独事業にしっかりお金を担保していくことを考えていただければと思う。

案文を見ると、地方単独事業は課税自主権の拡大で賄えという意味のことが書いてあるが、全くの地方無視であり、単独事業に支出するのが難しくなる。さらに、今回の改革案を見ても、レベルも上がってくるので、それに対する負担も出てくる。だから、どうしても地方無視のような、地方の財源を担保できないような改革案ならば、断固反対せざるを得ないという状況である。

(高嶺全国都道府県議会議長会会長代理) 政府においては、今回の大震災で、復興のために日夜取り組んでいることに敬意を表したい。被災県の議長を中心に、県議会の要望事項をまとめ、これまで3回緊急要望をした。しかし、特に岩手、宮城、福島県の議長からは、復興の目途がつかずに難渋しているとの話を聞いた。政府におかれては、スピードを上げて復旧・復興に取り組んでいただきたい。

被災地は倒壊家屋なども多いので、被災者生活再建支援制度は、到底想定できない規模になる。特例措置で何らかの支援制度を創出すべきではないか。

(五本全国市議会議長会会長) 約800の全国市議会議長会加入者で議論させていただいたが、私どもの思いからは、政府の示した社会保障改革案では、地方自治体が実施している社会保障に関わる単独事業の位置付けが明

確ではない。今後、地方単独事業を実施していくためには、その財源はどのようなのか。その財源は各地方自治体の課税自主権限の拡大によって調達しろということになるのかという大きな不安がある。これは現実的ではないなと考えている。仮にそうであれば、地方単独事業が今後できなくなる。社会保障と税の一体改革に当たっては、地方単独事業の財源についても、地方消費税を始めとする地方税財源の中でしっかりと確保していただきたい。そうでないと、今後、地方は大きな混乱に陥る。その議論をやっていると、そうであるから、したがってこれは認めるわけにいかないという結論になってくる。残念ながら本日はそう言わざるを得ないと思っているので、御理解賜りたい。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) 麻生渡前知事会会長を始め3団体からは、震災直後だが、よく話を聞いているので、地方の声を聞かないで物事をやってきたわけではない。文書で申入書もいただいたので、地方の声を聞かないでやったということはなかったと認めていただきたい。

地方単独事業についてのお話だが、これも何年か前に議論になり、その当時の鳩山総務大臣に資料の提出をお願いしたが、ざっくりした資料で中身がよく分からなかったというのが現状で、それ以上の議論の発展はなかった。今回も地方単独事業についていろいろな御意見があるが、一つ一つのものを見せていただかないと結論は出せないのではないかと。私は、地方単独事業に対して国が何かするというところに全面的に否定的な立場をとってはいないが、内容が分からないまま何かを約束するということは、国としてはできないだろう。

(海江田経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣) EPZについて、秋口ぐらいに見直しをやらなければいけない。今日も原子力安全・保安院に行って、SPEEDIの機械を見てきたが、いろいろな情報を入れると、毎日刻一刻と、その時点での放射性物質の飛散の状況などが分かる。20kmで円を書いて、それで皆様逃げてくださいということではなく、いろいろな条件を入れて、どのぐらいの放射性物質が環境中に飛散するかという避難のやり方の参考になるデータが出てくるので、そういうものを利用して、避難訓練などもやっていただきたい。私どもの持っている情報は全面的に提供するので、そうしたデータに基づいた避難の訓練をやっていただきたい。

(五本全国市議会議長会会長) 山田会長からの資料には、綿密に地方が何をやっているか書いてあるので、また御意見を頂いて、御審議賜ればありがたい。私もこの資料には共感が持てる。かなり御理解いただいたのではないかと認めている。閣内でいろいろ御審議いただき、進んでいければ

ありがたい。私も、社会保障改革案を認めるわけにはいかないと申し上げたが、何とかそうですねという時期が1日も早く来ればいいなと思っている1人なので、御議論を深めていただきたい。

(山田全国知事会会長) 反論させていただきたいが、麻生前会長からは、当時、社会保障全体像について議論しようということで、大臣には、地方でこういう形で社会保障をやったらうまくいくという議論をまずさせていただいたと聞いている。しかし、大臣はお忙しかったので、短い時間しかお会いできず、これから財源論に入っていくことを我々も要望したが、それ以降は聞いていただけなかった。先ほど言ったように、地方は実際に実行しているところ。実行しているところについて、要望書だけ見たからいいという話は、余りにひどいのではないか。

地方単独事業はよく分からないというお話だが、よく分からないで社会保障の全体像を決めていいのか。今回のものを見ても、なぜ障害者の方は置き去りにされているのか。なぜ子ども・子育てのところに子どもの医療問題は一切書かないのか。なぜ医療・介護において大切な予防の健診や子宮頸がんのワクチンの問題について一切触れられていないのか。意図的に地方単独事業が全部排除されている。分かっているものでも排除されている。内容を聞くまでもなく、これは大臣が意図されたのではないと思うが、地方単独事業の痕跡が残らないように、報告書がつくられている。私たちは聞いていただきたい。それを踏まえなければ、社会保障の全体像は、国民から見て絶対に理解されないということを申し上げているので、その辺りについては、私どもの意見も聞いていただきたいし、分科会もあるので、そういう場をつくっていただきたい。

(森全国市長会会長) 私どもは4月7日に開催された社会保障改革に関する集中検討会議の準備作業会合のヒアリングで、社会保障の課題と改革の方向について資料を提出した。そのときに、税の問題については、いずれ地方から聞くという話だったと思う。社会保障全体について、我々の意見を聞き終えたのはいいのだが、どうなりましたという報告もなく、いきなり10%という税が出てきている。文句を申し上げたいし、国が大変な状況にあるということは分かっているから、パートナーとして、我々をむしろ信用していただきたい。気持ちよく賛成させていただきたいと思っているが、原案は全くそうになっていない。

(玄葉国家戦略担当大臣) 国家戦略担当大臣というよりは、政調会長という立場でも申し上げると、党の議論を聞いていても、地方六団体提出資料にある、先ほどお話のあった分科会の設置による実質的な協議ということ

については、党側もそのようにしていくべきではないかと考えている。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) 税の話、財源の話というのは、1か月、2か月で片付くものではなく、事務を担当している総務省、財務省、厚労省などの実務家が集まって、皆様方の資料を精査するということが大事なことなので、精査した上で物事を判断していくということだろうと思う。ここでいきなり結論を出すことはできないが、事務的な精査、誠実な精査をして、総務省を通じて、地方団体の御意見も伺っていく。

今回の改革は、国民の視点に立っていないというお叱りを受けたが、今の社会保障制度の持続可能性ということも、1つの大事な視点。

更に言わせていただければ、国保の運営については、知事が保険者となって責任を持つべき事態になっているのではないか。

また、高齢者医療制度については、広域連合という、国民に分かりづらいことになっているが、これも知事が責任者となって全体を運営すると、住民の方々はより安心できるのではないか。

生活保護制度も、三位一体改革のときをお願いしたが、これは駄目だといって3団体からお断りを受けたが、地元のことをよく知っている地方自治体が引き受けた方が、無駄がない、効率のいい、地域に合った生活保護制度というものが実行できるのではないか。これは私の感想である。

(野田財務大臣) 国と地方がパートナーとして、車の両輪として社会保障を支えていくという認識は、全く同じ。そこは是非御理解をいただきたい。その上で、6月20日に成案を得るということはずっと言ってきた中で、それができなかった場合の政治リスク、そして、それが与える財政リスクを考えると、これは大所高所から御理解いただいた上で、これまでのプロセスで地方の声が一部入っていないという話はよく聞いたので、それを取り返すプロセスをこれからずっとやっていかなければいけないと思う。地方単独事業をどう扱うかというのが一番のポイントになる。地方単独事業を全く無視しようとは思っていない。総務大臣からも熱心に提起があった。それを踏まえて、ただ抽象論ではなくて、オールジャパンとして支えていく事業としてどうなのかということを引きちとデータを踏まえて議論しなければいけない。そうだとすれば、6月20日までにそれができるかということ、私は疑問だと思う。急いでも、これはきちとした約束として受け止めさせていただき、皆様にも納得できるような結果とお互いに言えるような知恵を、お互いに出せないかというのが私の問題意識である。

震災についてもいろいろ提起をいただいている。やらなければいけない事業で、なるほどと思うものもある。震災の財源については抽象的にしか

書いていない。もし何か御意見、御示唆があれば、御意見をいただきたい。
(山田全国知事会会長) 持続可能性のある社会保障をつくるということは、国と地方が一体となっていかなければ、必ず破綻をするということを私も最初に申し上げた。その点について、私どもも意見を異にするものではないし、それなりの役割は果たしたい。国保の運営や、後期高齢者医療制度や、生活保護の問題について、御提案を頂ければ、国と地方の協議の場でやっていかなければいけない。

国保の問題なども、地方にもっと頑張れと言うが、細川大臣を目の前にして恐縮だが、我々は子ども医療費をたくさん頑張っておくと、国保の補助金は減額される。それで一般会計から国保料を引き下げようとするために、一般会計から繰入れをしていると、そういうのは邪道だからやめろという通達を頂く。地方をがんじがらめに縛っているのは誰かというのがまず1点。そこは忌憚のない意見交換をさせていただくことが必要。そうしたことが分科会を通じて行われれば、必ず良い方向に行く。

6月20日の件だが、これは政府のいろいろな事情があると思うから、それをするなという気はない。しかし、この今の案で行くのであれば、私たちは反対である。地方単独事業については全く考慮されていない。そして、別紙2の財源の算定基礎は、全て国の制度の中だけで行われている。地方消費税については一切触れられていない。国の出先機関改革や権限移譲や制度の縦割りを廃止するような、そうした論についても全く述べられていない。この案が政府の決定になるのだとすれば、これからそれを直すというものを閣議決定すること自体が、私は国民に対する背信だと思う。そうした点が直されていない閣議決定、又は政府の決定というのはおかしくないと言わざるを得ないし、地方単独事業のことを入れたからといって、急に我が国の財政の信用がなくなるとは思えないので、そうした点を入れていただきたい。

(枝野内閣官房長官) 与謝野大臣からの話は、結果的に聞く意思があったということの思いは御理解いただきたい。結果的に聞いてもらったという認識をいただいていないということについては、真摯に受け止めているつもりである。

今日、お手元に配っている集中検討会議の改革案がまとまるときにも、政府税調との関係についてこれからきちんと調整しなければいけないということに加えて、地方の皆様から十分に話を承っていないという指摘を踏まえて、これも案として出すが、その上で地方の皆様との様々な意見交換を踏まえてやっていかなければならないということ、この集中検討会議

の取りまとめのときにもしっかりと確認をした上で、この集中検討会議の案をまとめたので、まさに今日も含めて、皆様から頂いた御指摘を踏まえて、このままの文章で全部 20 日に決めようということではない。少なくとも、どこまで踏み込んで申し上げていいのかどうか分からないが、今日御指摘いただいた、特に地方単独事業の話について、財務大臣等からもお話があった、具体的な細かいところをどう整理していくのかということについては、今後分科会を設置していただいて、丁寧なやり取りが必要かと思っているが、単独事業の中に相当程度と言うべきなのか、かなりと言うべきなのか、この表現はなかなか難しいが、まさにしっかりと、国全体としての社会保障の中に位置付けてお示しをしなければいけない部分があるということについては、この間の成案作成会議の中でも十分認識をさせているつもりでいるし、何とか 20 日の時点で、今後の議論についていろいろ必要かもしれないが、地方の立場からも一定の御理解をいただけるような集約ができるように努力してまいりたいと思っている。その場合であっても、更に分科会等で細かいところの具体的な詰めを進めていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(森全国市長会会長) 今のままでは無理だ。1人当たりの地方法人税収が、東京は7で奈良が1のような、以前はそれを偏在性の少ない税体系にするという方針を立てていた。東京が取り過ぎていて、それを是正するという気概が、以前の財務省にはあった。本格的に議論をされていないのは、残念ではようがない。地方税の偏在がそのままあって、交付税というのは足りないところを出すわけだから、たくさんのところから取れない。そういう相談が最初からあれば、私だって腹を決めた。子ども医療費助成も、最初から子ども手当と絡んで、地方が医療費をやっているから子ども手当はこの程度でいいという議論をしたら、国も得だった。そこができていないのが悔しくてしようがない。

原発については、逃げれば済むなどということを考えないでほしい。2年も3年も逃げたから安全だなどと思う人はいない。逃げなければならないと言った途端に、原発をやめろという大合唱になる。

(山田全国知事会会長) 原発立地県は一般的な話ではなくて、個々の原発の安全基準を求めている。そうした形から真摯な対応をお願いしたい。

先ほど枝野官房長官からありがたいお話をいただいた。成案についてもいじっていただけるのだと思っているのだが、私たちも今は地方六団体を代表してきている。責任を持ってここに出てきているので、今の話だと、成案が得られるまでにもう1回この地方の協議の場を開いていただけるの

か。そして、その場において、その案を示していただけるのか。片山大臣を信用していないわけではないが、政府と地方の形できちんと協議をするということは、そういうことだと思っており、成案の前にもう1回この場を開いていただいて、地方は納得するのか、納得しないのかということは、我々としては明らかにしていくべきだと思っている。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) 今回の消費税5%引上げが仮に実現したとして、これが最終的に地方の財源になるかどうかという点に関しては、なるに決まっていると私は思っている。しかし、一方では、国はプライマリーバランスの膨大な赤字を抱えており、2015年までにはプライマリーバランス赤字を半減するという事も閣議決定して、国民に公約している。したがって、地方との話し合いは当然するし、地方の事情を精査するが、一方ではプライマリーバランスの赤字半減という政府の目標は、深く御理解をいただかないと、作業は進まない。

(山田全国知事会会長) それは理解している。だからこそ、民主党政権は、国の出先機関の全廃や国家公務員の2割削減も出した。プライマリーバランスの話をするのであれば、そうした努力の下に初めて意見を言っていたきたい。地方は既に国の3倍の定数削減をやっている。そして、ここにいるほとんどが給与削減をやっている。それでプライマリーバランスを保っている。そういう議論をするのであれば、そういった議論の下にもう1回やっていかなければならない。これをいちいち細かくやっていると時間がかかるので、20日の成案までにもう1回、国と地方の協議の場を開いていただけるのか、地方の納得を得ていただけるのか。ここだけは確認をしたい。

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 先ほど玄葉大臣からも話があったが、社会保障と税の一体改革について、特に単独事業の取扱いについては、精査をするのにある程度の時間がかかるので、これは分科会を設けてやっていきたいと思います。これはおそらく合意ができたと思う。

皆様方のお話を伺うと、先ほどの経緯について官房長官からも話があったが、このままでは済まないということはおそらく合意事項だろうと思う。それについて20日までに決めるということであれば、改めてきちんとそれまでに地方側がその後の作業について、同意できるというプロセスが必要だと思う。担当大臣としては20日までにもう一度、案文について皆様方の同意がいただけるかどうかの確認をするという作業も必要だろうと思うので、その方向で考えてみたい。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) 分科会などという大げさなこと

をやらなくても、国と地方が話し合えばいいわけで、分科会という大げさな名称を付けた方が、機動力が多分なくなるのだろう。国と地方が引き続き検討するということが一番良いのではないか。

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 国と地方の協議の場の今後の運営の仕方だが、必要に応じて分科会を設けるとするのは枠組みとしてあるので、それは担当大臣の方にお任せいただきたい。もちろん、杓子定規しゃくにやるという意味ではなく、当然、分科会をやる過程においては、事実上の実務的な詰めもやるから、その辺は心配のないように。必要なときに分科会を開いて、最終的には国と地方の協議の場で、先ほど来の地方単独事業の取扱いなども協議をしなければ、将来的には進まない。最終的に国と地方の協議の場でやろうと思えば、この新しく通った法律によると、分科会をやらなければいけない。そこはあまりこだわらないでほしい。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) それは違う。事前に我々や財務省の意見を聞いて、決めていただかないと。

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 分科会でやるにしても、当然、財務省の意見を聞く。単独で、ここだけで決めるわけではない。

(山田全国知事会会長) 政府の方で意見をまとめていただきたい。それだけに、今回の与謝野社会保障・税一体改革担当大臣が出された社会保障改革案については、地方六団体の総意を持って反対する。これからいろいろな協議があって、この反対が撤回できることを心から願っている。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) そこまで言うのであれば、それはしようがない。

(枝野内閣官房長官) いずれにしても、これは案なので、政府として20日までの間に修文をするつもりでいる。中身については、先ほど片山大臣からあったが、具体的な詰め方についてはこれから更に相談をさせていただきたいと思う。自治体の皆様から一定の御理解をいただかなければ前に進まないと思っているので、その御理解をいただけるような努力をぎりぎりまで進めていく。

分科会については、これは逆に分科会という形にしたときの柔軟な運用はもちろん重要だと思っているが、形としては分科会という形の下で、財務省や社会保障改革の担当の方とも当然、連携・連動するが、それは別に総務省と地方で話をする場ではないので、そういった場を使って、なおかつ更に実務的な詰めもさせていただいて、進めていきたいと思っているので、御理解をいただきたい。

(野田財務大臣) 基本的に今のまとめでいいと思うが、確認をしなければいけないのは、ある程度の文案調整をして提出をするという努力をすること。基本的にはこれでOKとなれば、皆が万々歳。さもなくばということもあるかもしれないが、そういう努力をすることであって、20日までに成案を出すということは、その上で御理解をいただくということは大事だと思う。

(山田全国知事会会長) 我々もその理解の上に立って、地方として意見を表明しなければいけないのがこの協議の場。合意ができる案ができれば、反対は撤回する。しかし、合意ができなければ、反対はそのまま継続する。地方は反対であるということはこの場で言わなければいけないということだけ御理解いただきたい。これは議事録に残さなければいけないので、その点では反対を表明させていただく。

(以上)